

◆第2部 分野別施策の実施状況

③ 大気環境測定車（みどり号）による測定

県では大気汚染常時監視測定局がない地域の大気環境を大気環境測定車「みどり号」で測定しています。

測定機器は、硫黄酸化物・浮遊粒子状物質計、微小粒子状物質計、窒素酸化物計、オキシダント計、一酸化炭素計、炭化水素計、風向風速計、温湿度計を搭載しており、県内に設置されている測定局舎と同程度の測定が可能です。

令和5年度に行った結果は、表4-1-36のとおりです。



大気環境測定車「みどり号」

④ 酸性雨^{*1}の監視

化石燃料等の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物や窒素酸化物といった酸性物質が溶け込むことによって、pHが5.6以下となった雨を酸性雨といい、福井市（原目町）で監視を行っています。

現在のところ酸性雨による土壌・植生、陸水等への影響は、明確には認められていませんが、国では、全国状況を把握するため、酸性雨対策調査を実施しています。

令和5年度の結果は、表4-1-37のとおりであり、全国と比べて同程度でした。

表4-1-37 令和5年度の降雨 pH の監視結果

地点名	監視結果	全国平均値 (参考)
福井市 (原目町)	4.9	5.0

(注) 全国平均値は令和4年度の結果

表4-1-36 みどり号による測定結果（令和5年度）

測定地点	池田町 稲荷	坂井市 丸岡	永平寺町 上志比	勝山市 昭和	越前町 大王丸	小浜市 金屋
測定月	4-5	5-6	6-7	7-8	8-9	10-11
測定日数	30	30	25	29	31	29
二酸化硫黄	○	○	○	○	○	○
二酸化窒素	○	○	○	○	○	○
一酸化炭素	○	○	○	○	○	○
浮遊粒子状物質	○	○	○	○	○	○
光化学オキシダント	●	●	●	○	○	○

(注) ○：環境基準達成 ●：環境基準超過

^{*1} 酸性雨：雨は、もともと空気中の二酸化炭素を吸収するため弱い酸性です。通常、酸性の強さはpH（ピーエイチ）で表し、pHが低いほど酸性の度合いが大きいことを示します。酸性雨とは、化石燃料等の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物や窒素酸化物といった酸性物質が溶け込むことによって、pHが5.6以下となった雨のことをいい、1960年代から北米やヨーロッパで湖沼や森林等の生態系あるいは遺跡等の建造物などに大きな影響を及ぼすとして、問題化してきました。